
令和5年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和5年3月10日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第5号)

令和5年3月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第23号 令和5年度球磨村一般会計予算について
日程第2 議案第24号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
日程第3 議案第25号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第26号 令和5年度球磨村介護保険特別会計予算について
日程第5 議案第27号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計予算について
日程第6 発議第1号 球磨村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
日程第7 発議第2号 球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
追加日程第1 議案第28号 工事請負契約の変更について
追加日程第2 議案第29号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
追加日程第3 同意第1号 球磨村副村長の選任同意について
日程第8 議員派遣について
日程第9 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第23号 令和5年度球磨村一般会計予算について
日程第2 議案第24号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
日程第3 議案第25号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第26号 令和5年度球磨村介護保険特別会計予算について
日程第5 議案第27号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計予算について
日程第6 発議第1号 球磨村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
日程第7 発議第2号 球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
追加日程第1 議案第28号 工事請負契約の変更について
追加日程第2 議案第29号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について
追加日程第3 同意第1号 球磨村副村長の選任同意について
日程第8 議員派遣について

日程第9 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上蔀 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
建設課長	松舟 祐二君	会計管理者	假屋 昌子君
教育課長	高永 幸夫君		

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第23号 令和5年度球磨村一般会計予算について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第1、議案第23号令和5年度球磨村一般会計予算を議題とします。

ご審議をお願いします。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 64ページの一勝地交流センター関連について質問をさせていただきたいと思います。

別館あたりの解体工事につきましては、この前、一般質問をいたし、家族風呂あたりをお願いいたしました。指定管理委託料など、1億円の予算を編成されていることです。まずは、今後の「かわせみ」の運営の事業方針を聞かせていただきたいと思います。施設整備関係につきましては、この間、資料を頂いておりますので結構でございますので、7月までの流れをお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今後の一勝地温泉「かわせみ」は、これまでの村民の福利施設の機能も維持しつつ、「かわせみ」に新たな付加価値を創造し、周辺環境の魅力化を活性化させ、売上拡大を図ります。

「かわせみ」を観光の中核にすることでほかの観光施設やアクティビティーとの連携を行い、交流人口の拡大や滞在期間の確保を狙います。併せて球磨村全体への経済波及効果を目指すこととしていることです。

予算の内容につきましては、建築後28年が経過した影響による施設の老朽化と、約3年間利用していなかったことも重なり、修繕や改修を行い、新生、一勝地温泉「かわせみ」として令和5年7月のリニューアルオープンを目指していきます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、2月の執行部と議会の意見交換会のときに掲示された資料によりますと、5年間の指定管理委託料の総額は1億2,550万の見込みという金額を示されており、これまでの指定管理委託料は年間800万、5年間で計算すると4,000万円円で運営されていましたが、本当にこの5年間で1億2,550万が必要なのか、また妥当なのかお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回、指定管理者となりました一般社団法人トラックセッションは新規参入ということもありまして予定していた施設の活用ができず集客が遅れることもありますし、新型コロナウイルスの影響や令和2年7月豪雨災害の影響でどれだけ集客できるか、なかなか見通しが立てにくい状況です。

そのような中で、厳しめな運営の試算とされていますので、あくまで現段階での見込みの金額となっています。

指定管理者の経営努力により十分に「かわせみ」を運営することが分かれば、現段階での試算

よりも減額できることとなります。指定管理委託期間内においてトラックセッションと連携しつつ、指定管理委託料を試算よりも抑えることができるよう取り組んでいきたいと考えております。

また、管理運営に関する協定書を5年で結ぶこととしていますが、指定管理委託料は別に単年度ごとの協定書を結ぶこととしており、経営の状況を把握しつつ、精査していきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） これまで私が幾度となく一般質問をさせていただきました。再開を待ちわびておりました。今回、完全な民間の会社に指定管理ができることで民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図られればと思っております。しかし、施設改修費や5年間の指定管理委託料の合計は2億円を超える金額となるようです。令和2年7月豪雨からの復興を目指していく中で、安くはない予算だと思えます。

村長、「かわせみ」のリニューアルオープンに向けた意気込みをお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、「かわせみ」の指定管理に対しては本当に多額の予算を計上させていただいております。私もかねてから議員のときから「かわせみ」の運営に関しては民間の力をどうにか活用できないかということで提案してまいりました。今回、ようやくそれが実現するわけですが、今回、トラックセッションが4月から運営を行いますけれども、村民の福祉の向上はもちろんです。先ほど課長からも答弁したように、観光などといったところもしっかりと入っていただいて売上げを上げていただくといいですか、そういったことをしていただきたいと思えます。

その中で、前回、議員の皆様方と話し合いをした中でいろんなご意見を頂きましたので、そこを踏まえたところでしっかりと村のために頑張ってくださいようにと思っております。

そのためにも、私たちが経営がしっかりと安定するように、村としましてもしっかりとサポートといたしますか、一緒になって取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） できる限り支援をしていくことも重要であると思っております。球磨村の復旧・復興の一翼を担っていただければと思う次第であります。頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 昨日、「かわせみ」の設置条例が可決されましたけれども、それとの関連なんです。今回、キャンプ場をつくられるということで、若者とか家族とかいうところ、そして、村民だけではなく、村外からもたくさん来ていただきたいということでキャンプ場をつくられるということで親水公園とかいったような感じになるのかなと思っておりまして楽しみにしておるところでございます。

これが、先般、「かわせみ」の設置条例で別表の中に「かわせみ」グランドゴルフ場というのが、これは、当然、その時点ではまだグランドゴルフ場という形で残っていますので、名称は。ただ、今度、キャンプ場をつくられて7月オープンですかね。そういう形になるとすればこの別表の改正も出てくるのかと疑問を後で思ったものですから、その点についてご説明をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 新年度予算でキャンプ場として用途変更する金額ですね。トイレの改修であったり、増設、それと手洗い場、水場の設置のため令和5年度の予算で850万円を予定させて計上させていただいておりますので、予算も通らないうちに条例を改正するのはいかなものかと思われましたので、予算も通りまして工事着手後、リニューアルオープン前には用途を変更させていただく条例変更をさせていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。64ページでお尋ねをいたします。

山村振興対策費の中の委託費ということで、球磨村山村活性化支援業務委託料ということで2,530万1千円と上げてございますけれども、この内容をまずはお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 景観整備の分と観光案内所の運営の分ということで昨年と同額を計上させていただいているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） これをどこに業務を、その協会あるいは景観整備隊、業務委託を今どこにされているのかをお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 一般社団法人球磨村山村活性化協会に委託をしております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 建設の中でも、路線工手で道路維持で委託料を組んでございます。

今回、球磨村山村活性化支援ということであれば、業務委託をまたそこにかどうかは分かりません。これは、単年度、単年度でされると思うんですが、こういう書き方をすれば、あくまでも

あそこにとこのようなことも考えられます。

村長にお伺いします。村と、一般社団法人球磨村山村活性化協会、村との関係と伺いますか、どのような状況と伺いますか、あそことの関係はどういうことなのか、そこは村長にお伺いしたいと思います、活性化協会との。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。今、球磨村山村活性化支援業務委託を、委託とあと路線工種の分を建設課のほうから2つの事業を向こうに活性化協会のほうに委託をしております。1つの事業所として向こうに委託をしているという考えでいいと思いますけども、以前よりご存じのとおり、村が立ち上げたような法人ということでなっております。村長がその代表理事ということになっております。

まだ、これは、例えば、来年度からは私は代表理事を退いて、退くような形で、今までは私が向こうで代表理事、そして、球磨村が村長ということで契約をしておりましたけれども、村長と向こうの代表理事が契約をするというような感じにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私も新聞で代表理事、総会か何かがあって、そのときに理事の方もお替わりになって、村長も代表理事をそういう考えで保留中ということだったかなと思っておりますけれども、やはり村とあそこの一般社団法人でございますので、その村が確かにそういうことで立ち上げたかもしれません。

ただ、その組織と村の立ち位置はやっぱりしっかりとしとかなないと、はっきり言えば、こういうお金の流れが、補助委託料にしても。

先ほどありましたように、路線工手等々のお金も、以前はスクールバスもだったので、スクールバスはもう直営にまた戻しましたので、そういうお金の流れも含め、やはり向こうでちゃんとした経費あたり、経理等々も含めてされるんでしょうから、そういうのもしっかりとしていかないと、村が何でもかんでもこうやってるような感じで、なあなあではないですけども、どうしてもそこに不透明さが出てきて、やはりいろいろな疑惑と伺いますか、そういうのも生まれてくる可能性も出てまいりますので、しっかりとそこは村の立ち位置、それと山村活性化の立ち位置、そして、その関係をどうなのかということも含め、令和5年度からやっていただければと思っております。新たな体制をとということもお聞きもしておりますので、そういうところも含めて。

私は球磨村山村活性化協会が必要だと思いますが、こういう不透明さと伺いますか、お金の流れということについてはしっかりとお願いしたいと思います。

村長、最後に令和5年度について、どうなっているか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、そこは本当にこれまでの、これまでではこれまででしっかりされてきたとは思いますが、今後は、先ほど言いましたように、しっかりとその辺は区別をして、一つの事業所として、役場としては対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。今の件に関して村長にお尋ねします。

一応、いろんな不透明さがというふうに永椎議員のほうから言われましたけれども、いろんなことを村長もご存じのはずです。それでも、代表が変われば同じ金額を委託業務できるという、そういう考えですか。

私が言いたいことは分かりますよね。そここのところをお伝えください。それでも、業務委託をされるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 板崎議員にはいろいろご心配をいただいておりますけども、来年度は板崎議員の思われる不透明な部分はしっかり委託をする上でないように。（発言する者あり）そうですね。まだこれが決まらなとあれなんですけど、事業所として委託をする相手に対しましてはしっかりとそういう不透明なところがないようにしていただくようお願いをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それでは、4年度までしてきたこともありますが、内容的に悪かったことを、一応、何も……。何もなかったというのはいかんけれども、なかったような感じで代表が替わればできるという形で出されるということでしょう。そういう不透明さがあったところを何で、村の金を出しているんですよね。そここのところの追及をもう少しやってほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 板崎議員が心配されるところがいろいろあると思いますが、今回、その業務委託をする中でしっかりとその辺は不透明なところがないように、透明性をしっかり求めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 同じ項目です。そもそもその問題定義となる部分ですね。言わば、今、板崎議員が言われている部分。

いいですか。代表理事をされているわけです。されて、いろんな指摘項目があると。私も聞いてはおります。もちろんそこを精査する中では、代表理事として、その問題となる部分の責任というのは代表理事、総会を経て、総会の中で決算の議題として挙げるのは代表理事なんですよ。いろんな流れの中でどなたかが気づかれて、これでは駄目だろうと。もちろん駄目なことだと思います。

今後、もちろん委託料を払って、今からそれをしていくという中で、改革をしないといけないわけなのです。予算をつけて承認をしていただく、その後に改革をしますではなく、やはり委託料を払う根拠があるわけで、ただ単に景観整備とかいろんなことがありますけれども、内部的なものも含めしっかり改革をしないといけないわけなのです。

そこは代表理事を退いたから、では、委託料をこれまでに払って今までどおりにというのでは果たして発展性があるのかなと私は疑問に思います。そこまで突っ込んで指揮を執っていかないと変わらないと思うのです。やはりそこら辺をしっかりと示して、予算のゴーサインを出すのかどうかになると思いますので、そこら辺を。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、先ほどから板崎議員、高澤議員が言われるように、今の段階ではどこに委託するかがはっきりとしていない状況の中ではございますけれども、先ほどから言われるように、一般社団法人に関しましては私が代表理事であったという、もちろんそこには大きな責任があるということで、一般社団法人に関しましてはぜひ代表理事を退けばもう何も言うことはできないのかもしれませんが、何か不透明な部分とかあったとすれば、ちゃんとしていただくように助言、声かけなりはできると思いますので、しっかりとその辺はしていきたいと思います。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それであれば、予算の編成をお願いします。提案です。同じ金額を出せるということが疑問ですので、提案ですけど予算の金額を訂正していただければと思います。もう一度精査していただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 失礼しました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） お話をちょっと変えたいと思います。産業、59ページ、農業振興費の中で、産業振興対策費補助あるいは農業次世代人材投資事業給付金、それぞれ375万円、450万円と計上してあります。昨日の補正予算の中で、結果、これは減額、減額というか、マ

マイナス。最終的に産業振興が補正でマイナス260万。次世代で240万ぐらいですかね、補正がされており。確かに、項目としては予算は当初としては計上してする必要はあると思うんですけども、結果、1年たってどういう実績の中で減額に至ったのかというのもあるわけですよ、今回、令和5年度に対して要は予算執行をどういうふうにしていくのかも含め、事業の在り方、予算の補助とかも含め、せっかくであれば有効活用をしてもらわなければならない部分ですので、担当課長にそこら辺を伺いたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） お答えします。まず最初に農業人材次世代人材投資事業の話ですけれども、人材投資事業につきましては、前年度の所得によって変動することになります。前年度の所得が100万円未満になれば交付金が150万円、前年度の所得が100万円から350万円によっては交付金が増えます。350万円以上になると交付金がゼロになりますので、その算定をしたときに減額となったところで。算定したときに合計額が284万9千円になっていましたので、その分を減額したところでございます。それはよろしいでしょうか。

産業振興対策事業につきましては、林業費のほうの産業振興対策事業ですよ。農業についてはそのままだったので、産業振興対策事業につきましては作業道の開設事業の補助金となっております。森林組合のほうで開設される作業道の開設補助金になるんですけども、組合のほうでなかなか作業道の進捗が開設の進捗が進まなかったということで減額しているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 林道を含めて作業道も非常に全然進んでいない状況なんです。もちろん森林組合さんがしていくことなのでしょうけれども、農林業を進めていく中で、できなかったから、結局、マイナスかということ、いや、もう少し尻をたたいてさせていかないと、やはりきちんとした計画には行かないわけで。

それと理解の仕方ですけども、次世代のほうは農業所得が上がったという理解でよかったですかね。よかったですかね。

○産業振興課長（犬童 和成君） はい。

○議員（9番 高澤 康成君） 次に、貸付けの1,000万、山村活性化支援事業ですが、もちろんこれの特定財源の中から出るわけで、最初、貸付けをして後々また来る話でしょうけれども、これの本来の目的ですね。最終的には3年後、4年目から自立をしていかなければいけないというところがある中で、そういう部分の管理というのは、これは産業振興担当課としてどのように指導、助言をされているのか、お聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 担当は日頃から担当と渡のアグリラボの関係、職員の方と綿密に打合せをしながら事業の執行を行っているところでして、来年度の3年になりますので、今後自立に向けたところで行っていただくように総会等とか何か、私は総会等に出席していますけれども、そういったところでお願いをしているところがございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それぞれ国の施策の中で地方の活性化を図っていくという部分で、渡・一勝地地区を乗せて一つずつの枠組みが多分あったと思う。

その中で、これは行政担当課として、担当課としてこういう組織をつくってこういうふう目標を持ってやりたいという中で、村も関わって補助申請をしているわけです。これがうまくいかないというのは経理的な部分だけを担当して、管理を、監査をしていく中で、実経営としてのノウハウを持っていないから、その経営そのものが成り立たないわけです、担当課として。やはりそこをきちんと事業運営、事業の目的に沿った実動としての指導というのがないから、お金だけの管理を産業振興課がしようとしているから自立ができないわけです。そこをしっかりとしないか、3年間に3,000万、ただ、補助が来るからいいわというやり方をしている、先日も言ったように、既存の協議会は、多分、十二、三団体あると思うのですが、やはりそういう改革をしていかないといけないわけですね。そこら辺にも力を入れて。

要は駄目とは言いませんが、我々は農業もしながらやっていく。やはり、今、産業振興課の中で、何人、自分たちが農業に携わっているのかと考えると、非常に大丈夫かいなという疑問があります。そういうのも自己啓発の中でしっかりと勉強していただいて、実農業の実動部隊の一人になり得る育成も必要でないかなと思っております。ぜひ会計、帳簿上のものではなく、そういうことをしっかりやってほしいと思います。村長。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるように、今、渡のアグリラボや、あとは、一勝地のヤマメの養殖につきましても、本当にご本人たちは一生懸命頑張っておられるんですけども、なかなかそれが芽が出ないといいますか、そういうふうな状況であろうと思います。その中で、役場の担当職員が何ができるのかをしっかりと考えていかなければいけないんだろうと思っております。

常日頃から言っていますけれども、ある程度、その課で担当するのであれば、もう少し専門的な知識もしっかりと身につけていただいて。

ちょうど二、三日前に担当の職員とも話をしたのですが、いろいろな考えを持っているようでございます。今後、私としましても一緒に話す機会を増やして、いろいろな取組に対しまして、なかなか助言などというのはできないんですけども、どういうことをしているのかというのは

しっかり把握をしながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 農業費に関連をしたいと思えますけれども、今、果実品評会はしておられるんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 令和4年につきまして行いました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今回は予算が計上されていないのですね。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 今、令和5年については予算の計上をしていないところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） なぜですか。みんな、農業振興にこれもつながっていくんですよ。例えば、果実品評会と同じ効果があるような村としての取組、5年度は何を考えているのか具体的に教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。先ほど言われたように、果実の品評会は今年には行わないということで決めさせていただきました。それは、これまで毎年やっておりましたけれども、やはり出品される方々の固定化でありますとか、いろいろとあって、ある程度、村としては役割とございますか、それは、一応、果たせたのではないかとということで考えております。

ただ、これからそれに代わる何かというのは、今のところは考えておりませんが、これはまた今から令和5年度が進む中で、しっかりとそれに代わるものといえますか、農家の方たちが目標にできるようなものというものをしっかりと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 楽しみにしておられたんですよね。今年うちのところは上に

上がるかもしれないということで、それあたりから農業振興にはつながっていくんですよ。やめた、他の対策を何も考えていないというのは私はいかがなものかと思います。

産業振興課長、もう少し説明してください。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 村長が答弁されたとおりで、果実品評会につきましては、一応の成果があったということで、今回は中止しているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 6番、犬童勝則君。

○議員（6番 犬童 勝則君） 農業振興に関連してですけれども、先日、高澤議員と田代議員が農業振興についてお尋ねしました。ご覧のとおり、球磨村の農業も原油高騰によりまして、農業資材の高騰、そして、渡地区の遊水地の農業エリアの移転ということも不透明ということです。それから、農業の担い手不足ということで、今、大変厳しい状況でございます。

改めて、村長の農業に対する球磨村の農業振興の考え、そして、また、兼業農家へのご支援等も含めて村長の考えを伺いたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まず、今回、果実品評会を中止といいますか、今年はしないということで決定をさせていただきましたけれども、今後の村の取組としては、去年は毎床の梨組合の方ですかね、鹿児島空港のほうに販売に行ったような経緯がございます。ああいった、やはりよそに向けて発信をしていくというのは一つ大きな農業振興といいますか、そういったほうにつながるのではないかとすることは考えております。

先ほども言いましたように、果実品評会に代わるような、さらに目的を持った何かがあればしっかりと考えていきたいとは思っております。

そして、昨日、本議会でも兼業農家についての話が出ましたけれども、球磨村はほとんど兼業農家が占めているものと思います。ですから、兼業農家に対して何ができるのかというのが本当に今の球磨村の課題だと思っておりますので、そこについてもしっかりと議員の皆様方と話をしながら考えていければと思っております。

決して農業振興について考えていないわけではございませんので、その辺は今からしっかりと皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 6番、犬童勝則君。

○議員（6番 犬童 勝則君） はい。分かりました。

議員の中でも、嶽本議員と私は農業をしたくてもできない状況でもございます。災害後、農業の用水路もご覧のとおり、復旧もいつになるか、本当に水田を作りたくても、作りたい人が大勢

いると思いますが、農業水路の復旧状況につきまして進捗状況を、建設課長、少しでもいいですからお願いいたします。分かればです。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 農地災害について進捗ということですが、農地災害につきましては、これまで議会の中でもご質問がありました。入札にかけましても、やはり不調・不落とところで、なかなか業者の方を取っていただくことができておりません。しかしながら、それでは進まないの、村としましてはやはりアプローチといたしますか、近くで現場を持っておられる業者に対しましてお願いしているところで、ここまで数件、依頼を聞いていただいて契約することができております。なかなかまだまだ農地災害については復旧へと進んでいないのが実情でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。38ページでお伺いいたします。企画費の中に村長も提案理由の中で触れておられますけれども、地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金ということで、補助をもらいながら行う事業ということでございますけれども、この中身といたしますか、内容を1億6,364万2千円ということで上げてございますので、その内容を教えていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 令和5年度におきましては、球磨村森林組合の第二製材工場に自家消費型の太陽光発電設備、それと蓄電池の設置となっております。そのほか、石の交流館にも相対電源用太陽光発電設備と蓄電池、一勝地温泉「かわせみ」にも相対電源用太陽光発電設備と蓄電池。それと、田舎の体験交流館「さんがうら」におきましても相対電源用太陽光発電の設置と蓄電池。それと、球磨村役場の屋根にも今現在乗っていますけれども、そういったまだ余っている屋根のところで相対電源用の太陽光発電設備及び蓄電池の設置。それと、球磨中学校におきましても、同じように太陽光発電と蓄電池ですね。渡災害公営住宅・一勝地災害公営住宅にも同じように乗せるようにしておりますが、これらの全て補助金を出してやっていただくというものになっております。

あとは、それとは別といたしますか、あとは、役場のほうにも、EV公用車の導入であったり、高効率機器のエアコン等を役場庁舎のほうに更新するというところで予定をしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長が復興計画の中でも脱炭素の村づくりということでもあります

ので、いろいろな事業、脱炭素に向けて、再エネ推進に向かって村づくりをしていただければと思いますので、補助は来ますでしょうけれども、大きなお金でございますのでぜひお願いをしたいと。

議長、続けてよろしゅうございますか。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長にお伺いします、総務課長か。その上にくま川鉄道経営安定化補助金ということで、通常の補助金、協議会への対応する負担金と、今、災害復旧費ということで補助金を出しているんですね、700万ぐらいですね、令和5年度が。このくま川鉄道の安定化の災害復旧というものが、このぐらいの金額がずっと続いていくのか、また、続いていくなればどのぐらいを試算として、ここでくま川鉄道のほうから村のほうに負担金をお願いしますと言ってきますでしょうから、そこの災害復旧に関する内容を教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 令和5年度の負担金につきましては、くま川第四橋梁建設の第2期工事分ということで、事業費にしますと16億円程度になっています。補助対象事業費が14億円程度で、国負担分がその半分、県の負担分が4分の1、市町村負担分が4分の1ということで、3億6,500万円を10市町村で算出をして、事業費を700万円程度を見越して、今回、予算を計上させていただいているところです。

くま川鉄道につきましては、令和7年度の全線開通を目指されているということで伺っておりますので、今後の金額につきましては、まだ、現在、明確に出されていませんが、金額が提示されましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 小水力発電事業調査業務委託料2,400万円。多分、小水力は総合計画の中に令和何年度かまでに実現すると書かれていたと思ひます。その中で、では、どこにというのは「芋川」という形で書いてある。この委託料はどこの場所が最適かという業務委託なのか、計画に沿って芋川に対して小水力を開発していく中の委託料なのかをお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 2,400万円計上してある分なんですけど、小水力発電の新規設置に当たり事業性の評価ということで、今、予定していますのが、茂呂葉水路と毎床水路ということで計画できればというところで2か所計画したいと考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 以前、この小水力の候補地として、高沢地域の鍾乳洞から水量と

高低差を含め、一番最適ではないかという話もしたことがあります。今、候補として2か所挙げている場所が、高低差も含め、恐らく何百メートル先から流して、水位、何とかな。という形になろうと思っていますが。

我々、個人で調査も地区でしているわけなのです、東京のある事業部と。あとはやるかやらないかという話になっているのですが。

そもそも今の段階で水が豊富で高低差があってというのは、なぜ高沢が候補地になっていないのでしょうか。誰がこの2か所に決めているのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 場所につきましては、茂呂葉水路につきましては、平成20年頃、ハイドロバレー計画ということで計画を一度したことがあります。もう、それから十数年たちまして事業の評価もやり直さなければならないということで、茂呂葉水路は候補地で挙げているのですが、毎床水路につきましては、今、森電力とも協力してやろうと思っております。毎床水路がいいのではないだろうかということで挙げておりますが、実際に決まったというわけではございません。高沢の小水力につきましては、数年前、東京の会社だったと思いますが、その後の経過等も伺っておりませんでしたので、そういったお話があるということであれば、高沢のほうでも実現できるということであれば、情報を入れて検討していきたいと考えます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 2,400万というお金が業務委託料を払って、村としてやるべきなのか、私たちはそれぞれそういうのも考えながらもう十何年前からやっているわけです。調査結果も出て、最終的に、では、地区にどういう恩恵があるのかということも踏まえ、災害時に、言わば小水力で発電した電気を売電という形の基本的なものと、地区にどういう貢献度があるのかといったときに、災害時に切替えをして、災害の電灯に関しては、そのような事故がある場合には、その発電の電力を使って、一時的に街灯を照らすところ、あるいは、そこで発電された、売電した金額の何パーセントを地区が頂く、場所として、使用料として。それを地区の運営費に充てるというところまで話をするわけなんですよ。

だから、本来、自治のつくり方というのは、俺はそうだと思うわけなんです。全て行政がするのではなく、それぞれの自治の集合体が自治体であって、別にいいとは思いますが、2,400万円かけて委託料を払ってするのも全然いいと思うのですが、では、果たしてそれを行って、どういう地区に、毎床地区の水路を使うならばそこに対して地区にどういう還元、恩恵をもたらすのかということも含め、やはり考えていかないと。委託料はしました、1年間の水量であったり、いろいろな調査をしていくわけなんですよ。そのデータに基づいて、結果、最終的に、ここはどうしても発電のあれには満たさないという結果が出るわけです。逆に、大丈夫だと

いう結果が出るわけなんです。果たして、それに対して2,400万円という数字が、これはうちも「そのデータ取りは地区の人にさせてくれ」と言っていて、1年間、毎日、朝から老人会の人が見に行っていて、書いて、1か月のデータを送って、その見に行く人件費ももらいました。そして、結局、所得になっていないではないですか。そういう活動もしているわけなんです。だから、そういうのをちゃんと考えてやらないとなかなか生き金になっていかないという気がします。

反対ではありませんが、ぜひ、そのぐらい突っ込んでいかないといけないのではないかなと私は思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今回の調査につきましては、環境省の100%補助ということで、全て2,400万、出していただけることにしています。昨年度、今年度におきまして、再エネ導入戦略という計画を立てました。その中でも、球磨村のポテンシャルの中で小水力ができればいいということで、再エネ導入をして、村で設置するという予定はございません。業者のほうに設置してもらって、クリーンなエネルギーを取ってもらって、それを役場の電力であったりということで供給をしてもらうという流れになりますと、村もクリーンなエネルギーを使うという考えになりますので、そういった地球温暖化対策ということの観点から、今回、こういった計画をさせていただいております。

高沢地区での取組も地域へのお金の還元ということもございますので、小水力発電が導入できましたら、発電したお金の還元ということで、村のほうにもできないかというお話もさせていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 39ページの地域おこし協力隊の活動業務委託料の件なんですけれども、約2,000万、1,947万円計上されておりますが、地域おこし協力隊の方は一生懸命やってもらっているのは見えるところではございますけれども、地域おこし協力隊はもともと3年間、いろいろ委託をすることでその目的を達成して、そして、それをまた独立、自立した形で球磨村のために尽力してもらうというような目的があります。そのような状況の中で、現在、地域おこし協力隊の方々がどのような活動、実績があるかどうか、説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） これまで8名の地域おこし協力隊が着任されまして、ツーリズムコーディネーターとして着任された方は途中でまた違う仕事ということで出られております。移住定住コンシェルジュにつきましても、途中の脱退ということになっておりまして、今現在、6名の隊員が活動しているところです。ICT支援員、これは教育委員会のほうとなります。山

村振興支援員といたしまして1人、農業振興プランナー、ジビエが2人ということで、あともう1人が災害復旧・復興プランナーということで活動を現在しているところです。

山村振興支援員に関しましては、観光とかイベントの行事であったり、商品開発も行っているところです。それと災害後に着任しました災害復旧・復興プランナーにつきましては、買物支援のコーディネートであったり、事業所の再建支援であったり、あとは、森林館の再生に向けた計画策定とか、あとは、今、先ほど質問もございました脱炭素の取組につきましても一緒に活動をしていただいているところです。

あとは、教育委員会と産業振興課についてはそれぞれ説明があると思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 教育委員会ではICT支援員ということで地域おこし協力隊のほうに活動をしていただいているようなところです。

ICTといいまして、特に校務における先生方のICTのソフトの使い方であったり、児童生徒に対する指導・支援を行っていただいているような形です。昨今では先生方の勤怠管理、出勤とか退勤、その辺のほうもソフト開発していただいて、それを活用させていただいているような状況でございます。

これは、小中学校ばかりではなく、教育委員会内でも、今、活動していただいております。今現在、備品台帳がExcelで管理をしておりますけれども、ソフトを開発して備品の管理あたりが簡単にできる方法も、今、開発していただいているようなところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 産業振興課のほうでは、農業振興プランナーとジビエ関係の活動をしていただいているところでございます。

農業振興プランナーにつきましては、特産農産物の研究、栽培による持続可能な農業の推進、直売イベント・農業体験等、就労募集イベントの登録支援とか各種団体との連携、連絡会議、研修会、成果報告会の参加等を行われているところです。

ジビエにつきましては、議員ご存じのとおり、ジビエの捕獲とかジビエによる特産品の開発等が行われているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 宮本議員、大変申し訳ありませんけれども、質疑の途中ですが、ここで10分間の休憩をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

令和5年度の球磨村一般会計予算の審議途中でありますけれども、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。よろしく願いいたします。

午後0時01分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

令和5年球磨村一般会計予算に対する審議途中でありましたので、宮本議員より質疑をお願いしたいと思います。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 引き続きですけれども、地域おこし協力隊の活動については、それぞれの現場で能力を発揮していただいて、球磨村の発展のために寄与していただいているということで理解しております。

そういう中で、ICT教育については、ICTを使った教育によって教育の振興が図られるということもありますが、先生として理解をして使い方を推進する、児童生徒への指導を徹底させるとかというもので、児童生徒に家庭でタブレットを持たせて、家庭でも推進しているというところは私も見ておまして、今後とも十分推進してもらいたいというところでございます。

ほかにも、商品開発や買物支援といったようなところ、今、村で特に個別的に進めていかなければならないということですので、より実効性のあるものの効果が発揮できるような推進をしてもらいたいと思います。

それで、この予算については6名分の予算というふうに先ほど説明がありましたけれども、もう一回、予算的な面の内訳をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 委託料におきまして、1,947万5千円組んでありますのは、1人、年間の480万円が4人分です。1人分が一月分の27万5千円ということで、これは5人分です。1人、山村復興支援員は会計年度認用職員となっていますので、報酬のほうに上げていますのが会計年度任用職員分となります。計の6名ということになっています。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 一般質問の中でも答えていただいたようなところがあったかと思いますが、1人お辞めになるというような話を聞きました。具体的にはジビエのほうですが、この方の予算は入っているのかどうかということと、実際、今後、人材的なところをどうされるのか、そして、今度辞められるということに当たって、例えば、令和4年度ではされていて、何かしらの支払い等が発生して、精算をしなければならないというところが出てくるのかどうか、それと、途中で辞められる場合に、契約そのものはどういうふうにして辞めることができるのかどうか、この点について、説明をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） ジビエの方が辞められることになっております。あとにつきま

しては、今後、再募集をというか、募集をかけることにしております。予算が通りましたら、募集をかける方向で、今、進めたいと思っているところです。

予算につきましては、単年度契約なので3月いっぱい一通り予算しまして、新年度につきましては、1年間、辞められたのが申し込まれたのは2月になってからだったものですから、新年度予算の中には査定中にも含まれていますので、その予算でそのまま5年度分につきましては丸々1年間分が予算となっているところでございます。

契約につきましては単年度契約でございますので、3月いっぱい更新をかけるということになります。契約につきましては、単年度契約で最大3年ということになっていまして、コロナの関係で最大5年の契約ができるということになっているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 先ほどの64ページの球磨村山村活性化支援業務委託料の件でいろいろとお尋ねして、修正・訂正依頼をしたんですけども、その修正事項を取り下げます。

それに対して、私は球磨村山村協会だと思っていたものですから、その点で質問しましたが、今度の予算はそこではないと。一社ではないということと、そういうふうに業務を委託しようとする予算を立てているということであれば、予算の分配というか、分配といいますか、どういうふうにして適正な委託料がなされるかを、もう一回、村長にお聞きしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の委託料につきましては、景観整備、そして、観光案内に必要な経費を、例えば、必要な人材といいますか、人数とかそういうのを基に経費を計算して積み上げたものでございます。これでよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 一応、私が最初思ったのは、球磨村活性化、一社の分として予算を上げてあるんじゃないかと。まず、友尻課長もそういうふうに言われました。一社、球磨村山村協会に予算を立てるように。

村長、首を振られたけれども、さっき言われたでしょう、最初、どこにですかと1番、永椎議員が言って。

だから、この分もそういうふうにとって聞いたわけですね。すみません、私の説明が悪い。

だったら、いろいろと、さっきも言ったような不透明さとか何とかもあるとか何とかとあったけれども、ちゃんとした委託料を出した後もぴしゃっと見ていただけますかということをお願いしたいと思うんですが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すみません。失礼しました。

そうですね。この委託料につきましては、先ほど申しましたように、景観整備、そして、観光案内ということで、これは必要な経費だろうと思っております。来年度、5年度の契約につきましては5月1日付で契約をしますけれども、例えば、先ほど懸念がありました、議会のほうからありましたような事業所につきましては、3月中に通常総会等を行って、しっかりと体制整備を図るということ聞いております。どちらにしましても、しっかりとした事業所に対しまして委託をしていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。「5月1日」と言ったようでございますので、4月1日からの契約につきましてはしっかりした事業者に契約したいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 建設課の課長のほうに令和5年度の予算編成、要求等も含めた考え方でお聞きしてもよろしいでございますか。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 建設課長にお尋ねをいたします。実は村長のほうにも要望書が上がって、我々議会も12月でしたでしょうか、現地踏査をしました。大瀬のあの道の中に水路が通っておるんですが、昨年、もうあそこが、水があふれまして、あそこが道路がこうして、横に、平坦ではなく、しておりますので、道の中を水がしたということで、議会にも要望書が上がっておりましたので、議会議員みんなで現地踏査をしたところでございますけれども、今度、令和5年度の予算上がちょっと上がっていないものですから、どのように検討をされて、今後、今後といたしますか、見通しが分かればですけれども、そこをお聞きしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えをさせていただきます。

昨年、そういう話をいただきまして、現地のほうを確認しております。その際、考えられるのが、大瀬地区の上、山手のほうに作業道が1本入っております。そちらに水が流れ込んで、そのまま下の地区のほうに流れ込むのが多いじゃないかという話をお聞きしまして、そちらのほうには産業振興課のコンクリートの補助がありますものですから、そちらのほうを区長さんにご案内いたしまして、実際、大瀬地区の方で水の道といたしますか、そういったのを林道の側溝に流れるように対処していただいております。

それともう一つが大瀬地区の、こちらから行けば入り口のほうに谷が1本ございます。そちらの上流部のほうで頭首工、田畑に水を引き入れるところですが、そちらのほうは災害復旧工事をまだ当時は施工中でございましたので、現在はもう竣工しております、完了しております。そういうことで、現在はそのコンクリートを助成して、整地をしてもらった分と頭首工を施工してもう竣工したということから、その後、大雨等も降っていないものですからなかなか検証することができておりませんので、今後、そういった大雨が降ったときに再度確認をさせていただいて、その状況を見てから次の対策というところで思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） その状況というのは私も承知しておりますので、今後、そういう雨が降ったときに昨年の状況と、今年度の雨かどうかは分かりませんが、大雨が降ったときにどういう状況かをちゃんと調査していただいて、必要であれば、またいろいろと検討していただきたいと思います。

議会も現地調査をして住民の方ともよりよい方向にということで、一応、そこでお話をしておりますので、ぜひそういう検証をしていただいて、必要であればそこをまた考えていただければと思っているところでございます。

続けて、議長、よろしくございますかね。

○議長（舟戸 治生君） はい。どうぞ。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今度、この大岩線で桃原橋の架け替えと申しますか、それを計上していただいております。もし、この予算が可決されれば入札等々が出てくるんだろうと思えますけれども、まず、桃原橋の計上と申しますか、今の現況と今度の桃原橋をどうお考えなのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 今回、来年度予算に計上させていただいております。現在は、危険があるというところで迂回路をつくって、地元の方には迂回をさせていただいておりますが、予算を通していただけるならば、もうすぐにでも着工したいと思っております。

現在の桃原橋はコンクリートボックスと申しますか、そういったもので、結構古くなっております。今度、新しく施工するのは、ちょっと私、今、どういうものかというのをお答えできませんけれども、もう測量設計は終わっておりますので、これまで以上の強度を持った橋になることは間違いのないと思っております。すみませんが、今ここでというのはちょっと。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今度、多分、設計業務の委託もございまして、確かそこで検討

をされて、工事、架け替えをされているんだろうと思いますけれども。

令和2年7月豪雨災害の影響で谷も荒れておりますので、ぜひあそこを、そういう危険といえますか、ああいうことをやはり、流木だったり、何かが引っかからないような、そういう工事、架け替えの橋にさせていただければと思いますし、また、通行止め等々も出てくると思っておりますので、ぜひそういうときには住民の方の説明といえますか、そういうことでぜひお知らせいただいてよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 先ほども出ました一勝地交流センターの管理委託料3,850万円。今後、運営をしていく中で、別にモンベルフレンドエリア登録負担金というのが九十何万、上がっております。復興施設の中にこのモンベルと契約をしてその中に入れていくと。

それを行う上で、「かわせみ」の収支計算書の中で売店の収入とその他売上げという形ではありますが、この登録負担金をして販売開始となるのは、恐らく複合スペースの収入はゼロ、「その他売店」と言われるものもゼロなので、恐らく令和6年から販売を開始していくんだろうなと思いますが、収支計画書の中に人件費、給料引当、計画書には2,100万円と上がっております。これは何人に対して2,100万円なのか。恐らく計画書を立てておられますので。

なぜかと言いますと、3,850万円の委託料は、最終的に総経費・一般管理費含め、それに該当して、それを収入支出を引いた中で、最終的に総経費の分の額に対して3,850万円というお金が必要だろうというふうに計算がされておりますが、給料手当が約34%を占めているわけですね。人件費、福利厚生などを含めれば46%。これは何人に対しての人件費なのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず、先ほどのモンベルフレンドエリアの登録というのはまたちょっとこれは別の話となりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

人件費につきましては、給料手当の2,100万円の分は社員7名となっております。雑給のところはアルバイトで5名というところで計算しているところです。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 単純に7名ということは年収300万円と雑給のアルバイトは50万円。令和6年度に行ったときに「2,200万円」となっているんですね。これは1人増える。もし増えての計算ならば、前年度からいけば2,400万円、基準が300万円であればです。逆に、同じ7人でいくと1人当たりの年収が上がるというような考え方になりますよね。最終的に指定管理料の3,850万円は、1年間通じて販売費・一般管理費を含めた支出の部分で足りない分が3,850万円ぐらいという中で恐らく出ていると思うんですけども。

そうしたときに、収入に変わる部分の部門が非常に金額が初めてこういう経営をすると、トラックセッション側が。そういう中で未知の部分だという中で最小限にされているとは思いますが、この人件費の割合で、やり方とすればもちろん収益を上げて計画以上にした場合にはもちろん人件費の給与としてやる分も全然いいとは思いますが、この3,850万円のうち、単純に言うともうほぼ人件費に変わるような額になってしまいます。もう少し踏み込んで経営をしないとこれ以外にも計画の中では施設修繕費であったり、1億円ぐらい出すわけでございますので、これに関してはやはりシビアに民間的考えで行かないと非常に厳しいんじゃないかなというふうに思います。せつかく挑戦されるわけですので、村長の思いを聞かせていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 指定管理委託料3,850万円につきましては、今、議員が言われるように収入・支出で計算して足りない分を指定管理委託料ということで出してあるんだらうと思います。そして、本当に言われるとおり、なかなか食費、食堂の収益とかいろんなところがまだ見えないところで、かなり抑えて見積もったところでの計算だらうと思いますけれども、希望としては本当に年々上がっていただけて、この間の話合いでも言いましたように、「かわせみ」が一番多いときで6,000万円とか、レストランのほうで、6,000万円とか上がっていた時代もあったようでございますので、そういったところを目標にやっていただきたいと思います。思っております。

それに対しまして、本当に村ができることというのは、村が、私たちがお金を出したりというわけではなくて、「かわせみ」利用でありますとか、そういうのをやはり住民、そして村外の方にもしっかりと周知をしていく、そういうことは必要なんだらうと思っております。何よりもあれ、村民みんなでやはり「かわせみ」を盛り上げていただきたいと思います。と考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 「かわせみ」運営もそうなんですけど、指定管理の委託料という、もともとの第三セクターという中で、村の運営に少しでもという部分の目的がある中で、今回、それを含んだ中での指定管理委託料ですよ。

例えば、「さんがうら」の施設、これはずっと550万円、指定管理委託料を払われていました。決算のときに「プラマイゼロだった」という表現をされています。

本来、これはもう20年ぐらいになるわけで、当時……。ああ、20年たたないか、15年ぐらいか。

15年ぐらいです。その当時、これは5年間の間に法人化するという目的があったわけです。独り立ちをして、自分たちで独立をしてというやり方が目的としてあったんです。しかしながら、

やはりどうしても指定管理委託料という形の中で、本来の目的を達成しなければいけないのに、決算上、指定管理委託料がもしなければ、その分、赤字なんですよね。ならば、もうしないほうがいいというふうになるわけです。

でも、委託料があるからこそ継続にはなっているんですよね。継続には。「かわせみ」も出るのがいけないのではなく、やはりここをずっとこれまでの800万円という指定管理委託料からすると、5年たってからでも赤字なんです、計画の中で。駄目ではないと思うんですけども、やはりこれを運営に関わるトラックセッションさんがきちんとして、せっかく民間の挑戦をされるわけですので、村ももちろんしっかり応援をしなければいけません、どうしても甘くなる部分が出てくるわけなんです。甘くなって、最終的に執行部として言い訳するのが雇用の喪失、あるいは、住民の幸福度だったりという評価に変わってしまうわけなんですよね。

本来はそうではないわけで、やはりしっかりそこら辺は指定管理委託料を払うという中でもある程度、ある程度とは言いませんけれども、しっかり採算性も重視しながらやっていくべきだと。

もちろん「さんがうら」に関してもそうだと思います。一生懸命はされておりますが、もう言い始めて15年ぐらい、そのまま誰も入れることなくやってきておりますので、それを含め、やるときにはしっかりとやっていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 予算書の37ページです。総務費の中の委託料のところイベント開催業務委託料550万円を計上してありますけれども、この中身について少しご説明いただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今年度におきましては、3年ぶりの村主催のイベントとなりますくまむら復興祭ということで開催させていただきました。来年度においてどういった開催方法がいいかということで、できれば、ふれあいまつりを復活させたいということも考えたのですが、ふれあいまつりとなりますと各団体からもご協力を頂いて、実行委員会をつくったところに補助金を出すことにしています。実行委員会自体が再建できるのかということもまだ不透明な状況ですので、まずはこのイベントに関しましては精査をさせていただいて、今年度のような復興祭とするのか、ふれあいまつりの実行委員会体制ができるのであれば、ふれあいまつりを再開させるというようなところで考えていきたいと思っています。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなかまだ不透明なところもあるかもしれませんが、ふれあいまつりなどをいろいろとやって、今までも来ていただいておりますので、にぎわっていてよかったなと思っています。

しかし、イベントという意味で、明日、あさってはまたトラックセッションさんとはまた違うトレイルランの大会が5か町村ぐらいの境のところを走っていくような計画になっておるようでございます。そのことについて、計画表というか、それを見たときに、球磨村の役場職員さんがかなり出ておられると思うのです。球磨村を走って、初頭では球磨村を走って、球磨村も走り終わって買物をしたり食事をしてもらったり、そういう効果はあったかと思うんですけども、今度はまだ、球磨村にはただ山のとっぺんを走るだけで、球磨村にお金が落ちるということはないと思います。それが目的ではありませんけれども、そのようなイベントがいろいろありますけれども、そのような中で役場の職員さん方もかなりの方が土曜・日曜も出ておられます。そのところでは職員さんあたりに過度な負担がかかりはしないか、そのようなところを思って心配しているんです。

そして、また、次におまけみたいな話ですけども、おもてなし、高澤議員あたりも高沢地区で、すごいおもてなしをしていただいております。私たち神瀬、永椎議員もおりますけれども、神瀬地区の方でもおもてなしをしております。

そのような中でも、本当、おもてなしというぐらいで、労力がかなり大きくて、自分たちで買物を仕入れしながらでもおもてなしをしている中で、大変苦勞しておられるんですよ。おもてなしでエイドステーションでする中においても。そのようなところで、職員さん方の過度な負担がないのかなということと、その点をよく考えていただきたいなという思いと、エイドステーションも一生懸命に、赤字を打ち出してでもおもてなしを一生懸命やっておられる状況です。そのような状況がありますので、そのことについて何か思いがございましたらお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 明日、あさって開催されます球磨川リバイバルトレイル、今度はロングになるんですけども、去年はショートということで開催させていただいて、地元の方々のおもてなし、特に神瀬地域の方々、それから、大瀬地域の方々、高沢地域の方々に大変お世話になりました、本当心温まるおもてなしを頂き、また、料理の中身を非常に地元のものを使っただいて「とても良かった」と好評でございました。本当にありがとうございます。

今回につきましても、今回はロングということで、球磨村で初めての球磨村の中を走るようなコースになっております。延べ18キロぐらい球磨村の中を走るんですけども、その開設に当たっては、職員を中心に新たに道をつくっていったような形でございます。今回は時間帯が2日間にかかりますので、2か所です。1か所がウオーターステーションということでお水とか休憩するところ、それから、もう一つが、川島地区のエイドステーションということで、議員がおっしゃったように、いろんなおもてなしをしていただくということで大変お世話になっているところでございます。

職員の負担につきましては、基本的に7時間45分交代制ということで、交代交代で対応させていただくということで、全庁を挙げて、今回、取り組ませていただきたいというふうに考えているところでございます。ですから、職員の負担に関しましては、大会前後に休みを取っていただくような形を取らせていただいているわけでございます。

また、地域の方々につきましては、朝早くからの炊き出し等で大変お世話になると思います。早いところは朝3時ぐらいには炊き出しに入らせていただくということで、担当のほうから話を聞いております。これまでもずっと地域説明会などでお邪魔する中で、本当に快く受けていただいて、地元でいろんな方が集まる機会がないので、地元の方々が集まる機会にもなって本当にいいよという意見もたくさん頂いているわけでございます。

どうしても長時間にわたる事業になりますので、地元の方々には大変ご迷惑をおかけいたします。今回はロングのほうが第一回ということで初めてで、なかなかうちの方も計画不足なところがあったかもしれませんが、次回開催される場合にはその辺も配慮させていただいて大会を成功させたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。37ページで高澤議員が午前中に話したことと重複しますが、水力発電事業性調査業務委託料、過去にも調査委託等をやっておられるということですが、補助金が出るということで、ぜひ物になるものをつくっていただきたいと思います。過去にもずっと検討や調査をやられているかと思いますが、ぜひ村のため地域のために貢献できるような小水力をお願いしたいと思います。

そういった中で、今回、委託先、そういったところ、委託先があるのかどうか、今までやってきた中でそういうところにまた出してしまうのか、やはり小水力のノウハウがありますので、そういったところで何か委託先があるようであれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） こういった調査になりますと専門的な知識がないとなかなかできないであろうと思います。今現在、こういったところに委託するというものは決まっていますが、全国的に、全国的にといいますか、ウェブサイトとかで広く周知して、できれば、ポータル方式で募集をかけたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 業者選定に当たっては、しっかりとそういったノウハウを持っているところに調査等をしていただいて、球磨村では河川だったり谷だったり、そういうのがたくさんありますので、そういうところにぜひできるようにしていただきたいと思います。脱炭素選定地域に認定されていますので、1つでも2つでもできるようにお願いしたいと思います。

議長、続けてよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） はい。どうぞ。

○議員（2番 西林 尚賜君） 38ページで、これも午前中、永椎議員から話がありましたが、地域脱炭素移行再エネ事業補助金ですが、いろんなところに太陽光あたりを設置するということでありまして、公民館施設等、そういったところの太陽光あるいは蓄電池、そういった設置の予定等はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 現在のところは公共施設の場所を考えております。午前中、言いましたとおり、特に災害公営住宅とかでありますとそこで自家消費ができるということで、クリーンなエネルギーで価格も安く抑えられる可能性もあるということで設置をさせていただくところです。

公民館等に関しましては現在のところは計画はございませんので、日照とかそういったところのできるのか、あとは、設置のほうも民間の業者が設置しますので、それで採算が取れるのかというお話も出てくるかと思っておりますので、もし、そういうのが現実的にできるのであればそういった話もしていきたいと考えております。

公民館施設等も条件が合えばたくさんできる場所があるかと思っております。新規に公民館を予定される場所も、村の職員さんの中に入られて、県の事業ですけれども、そういった中で要望があるかどうかというところを聞かれましたので、ぜひお願いしたいという話をしてきましたけれども、地域によっては、太陽光あるいは蓄電池が災害時に有効的に使える部分も出てきますので、そちらも併せて今後検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 土木で。どこだったかな。67ページ。全協の中で球磨村の被災住宅の移転促進の部分で「議会のほうに紙を配って説明をしてください」と伝えておりました。この分に関して説明をいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。午前中の全協のほうで説明が足りませんでしたので、お手元の方に資料2枚をお配りさせていただいております。

1枚が、昨年末に県のほうが来まして説明をしたペーパー、それともう1枚、A4の横紙の方が財源、予算的なものを記したものでございます。

まず、このA3の横の図面をご覧いただきたいと思うんですけれども、山口地区の避難路、それと塚ノ丸団地の概要ということで、基本的な考え方としては、道路、避難路につきましては、

都市防災総合推進事業、それと宅地関係が防災集団移転に対する促進事業。ただ、これについてはあくまで集団移転に関わる人のみということでございますので、それ以外の部分については基本的に過疎債であるとか単費を使わせていただくという形になります。

説明をまた改めてしますと、左側の方に1から5ということで枠囲みがありまして、これは、今、県のほうで発注をしているところでの整理ということなんです。

右の図面でいきますと、内布の北側の方から上がってくる道路を、まず10月にもう既に契約、施工をしているところでございます。

2番目に、宅地内の避難路の赤のところなんです。内布線の219側から上がってきて、避難路を曲がって調整池のところまで、それと調整池ですね。その部分を出すと。

それと、3番目が宅地内の避難路の2、紫のところなんです。宅地の1・2のところを横断する縦のライン。それと、宅地の1期分の27区画分。これを、今、4年度で発注をするというところでございます。

5年度に入りまして、宅地の2、残りの13区画、それと真ん中、避難路の左側の広場の部分を5年度に発注ということ、それと、最後が総合運動公園と塚ノ丸のところの宅地の部分ですね。この水色の部分。これが北側避難路のところということで、これを一番最後に施工するという流れでございます。

あとは、予算書のほうをご覧いただきたいんですが、施工はこういった形で順次やっていきますが、実は補助のつき方など、その辺で微妙に実際の発注のところと予算の内訳が違っているということで、ご理解いただければと思っています。

まず、今年度につきましては、真ん中に「県の見込み」ということで一番下に4億8,952万5千円という印がありますが、これが現実的に最終的に追認を頂いた後、予算を追加して、今の協定の額ということで4億8,952万5千円を契約しているというところでございます。

R5年度、これが、今回、予算計上しておりますが、トータルの5億2,590万円、これで債務負担行為を設定させていただきます。

この内訳といたしましては、これが繰越しのところの調書を見ていただきますと、国費・県費のところでは1億7,700万円。起債を活用して2億1,900万円と一財で1億2,849万円ということでございます。

あとは、残りが今後何が出てくるかということのご質問ですけれども、残りがこれでいきますところの避難路の1工区の1億5,000万円、それと上のほうの宅地の2期分ですね、これが若干まだ残るということでございますので、先ほどのこの図面で行くところの一番水色の部分です。5番目の北側避難路、運動公園から宅地のところまでの810メートルです。これが6年度に発注を。

すみません。もう5年度には発注をいたします。発注をしますが、6年度まで継続をしていくということでございます。

その上で、トータル、一番右の欄ですけれども、6年度の2億1,100万円を加えた12億2,600万円が総トータルの県への委託額ということになるということで、今、計画をしているというところでございます。

R6年度なんですけれども、避難路のところが頭首工で行きますので、国の補助が2分の1、それとコンサル費の3,000万も頭首工の対象になるということですので、この1億5,000万円と3,000万円を足した1億8,000万円が頭首工で2分の1の補助がつくだろうというところなんです。残りの9,000万について、できれば過疎債で行きたいと思っておりますが、毎年度、枠がございますので、これが確実に過疎債で行けるかというのは当該年度でないと分からないということでございまして、残る3,000万がまだ単費という形になりますので、今年度が1億2,849万円に対しまして、来年度、今のところ単費として予定しておりますのは3,000万程度。

ただ、過疎債で起債で上げておりますが、これについてはあくまで交付税措置が7割でございますので、残り3割については最終的には自主財源という形になりますので、そこはご理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 教育委員会に75ページ、閉校事業補助金450万円が計上してあります。令和6年4月の開校も含め、一般質問でもさせていただきましたが、こういう形で事業補助金を450万円つけている中でやはりスタートをする上で思い切って変えていく必要があると思います。これについては、補正も含め、要検討であります。体操服等の補助もしっかり検討していただくようにしないと、予算全部を見た中では、これまでいろんな議会からも提案、政策等を言っておりますが、ほとんど執行部の考えの下でなっているようです。しっかりとそういうのも踏まえ、議会からの提案も含め、予算に反映できるようにやっていただきたいと思っておりますので、これについて、村長も含め、教育長からそういう支援もあることを踏まえて、今後やってほしいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

今、議員からありましたのは閉校の事業の補助として、この450ということでございますけれども、開校につきましても、また、今、部会等々でいろいろな具体的な内容は進めていっております。

そういった中で、また、必要な経費等は出てくるかと思えますし、また、新たなスタート、私もやはり今までの小学校、中学校、閉じるのは残念ではございますけれども、こうやって被災をした子どもたちが義務教育学校という9年生の新たな学校で新しいスタートを切っていきますので、そこに対しては、やはりそこも違ったものを打ち出していく必要性もありますので、そういったところにはまた予算とかを組ませていただいて、新たなスタートを切れていけたらと思っておるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 教育長と一緒にございますけれども、これから開校に向けた準備委員会とか、いろんな委員会があると思えますので、皆さんの意見を聞きながら、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 35ページでお尋ねいたします。35ページの説明のところですか。木造仮設住宅改修工事9,900万円というふうになっております。これは、以前、令和4年12月25日に説明がありましたね。その中についてお尋ねしたいんですが、説明の中では大槻地区のインフラが整わないのでということで、仮設住宅を改修してやりますという内容だったと思います。

心配しますのは、浄化槽あたりがこれで足りるのかなということをお尋ねしたいんです。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） 木造仮設住宅を改修して村営住宅で使用するということに計画をしてご説明いたしました。

それから、今、ご質問の浄化槽につきましては、仮設住宅の浄化槽は算定式や何かが違うようで、実際、その後に本格的な、本格的なというか、村営住宅とする場合、仮設じゃない場合はまた算定式が変わるところで、人槽関係も変わるのかなと。そこまで算定を、今は見込みですけれども、まだやっておりますので、最終的には浄化槽のままで改修しなければならないのかなと。そこもちょっと、今、多分人数が今度は減ってきますので流用できる部分ができるんじゃないかと思っております。今のところはそういった見込みになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 改修される場所の、皆さんご存じだと思うんですけど、真ん中ぐらいに東屋がございますよね。そして、その右側にトイレも大きいのがありますよね。あそこら

辺はどういうふうにされるんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今のところは、あの部分は触らないようにしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これは、我々委員会としても現地調査をしてみたいと思うんですけど、今、言いました敷地内のところの有効活用といいますか、先ほど、課長が浄化槽につきましては人員が少ないので足りるのかなという話もされましたので、果たして、区画、今計画されている12棟・37棟を12棟・27棟にするとかというのも、もう一回、見直しもまた検討されるということよろしいですか。

○総務課長（上蔀 宏君） はい。

○議員（7番 嶽本 孝司君） はい。よろしくをお願いします。

議長、続けてよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これは64ページです。一勝地交流センター別館設計業務委託料2,000万というふうになっております。資料を頂きました、企画のほうから。以前は「やまなみ」温泉というふうには、当初、温泉がありました。そのところの解体と設計ということで見ますと、解体が2,000万、設計が2,000万というふうには令和5年の委託費が2,000万ですね。令和5年工事請負費が2,000万。これは4,000万がかかるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 解体につきましては、現地を見ていただいて見積りを出していただいた金額となっております。それと設計業務委託料につきましては、建物と中の建具であったり設備であったりというところまでの設計を考慮して2,000万円ということで計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 昨日でしたか、一般質問の中でグラウンドにあります木造仮設住宅あたりを利用してはどうかという一般質問がありました。私もここに、そういう木造仮設住宅を説明の中では公有的なものには使えるということでしたので、そこを大いに利用するといひますかね、そういうのも設計の中に考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） おっしゃいますとおり、仮設住宅を使用しなくなった場合、そ

ういった場合に移設が、一度解体して使うという方法もございますので、仮設住宅を使ってまた別館をつくるとなるとそういった災害のことも忘れないということもできると思いますので、大いに活用できる部分は活用していきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） もう一点だけお話ししてよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） はい。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 34ページです。説明の中で一番下の村有施設特定建築物定期検査報告業務委託料31万1千円となっております。この内訳を。内訳といいますか、内容の説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 審議の途中ですが、ここで10分間の休憩を取ります。

午後1時57分休憩

午後2時05分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

それでは、嶽本議員の質疑に対して執行部の答弁をお願いします。総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） すみません、資料を探し出さなかったもので、すみませんでした。

この村有施設特定建築物定期検査報告業務委託料といいますのは、毎年、県の建築課の方に報告しなければならない資料で、対象施設が「せせらぎ」になります。福祉の一時的に短期の入居といいますか、宿泊ができるような施設がありますが、こういった施設は毎年報告をしなければならないとなっておりますので、それが31万200円という見積りが上がっておりますので、この予算を計上しております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この特定建築物につきましては、毎年といいますか、設備と建物というふうに分かれているんですね。今回、これはどっちのほうですか。2つ合わせたものをされるんですか、それとも、設備のほうだけ。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上薮宏君。

○総務課長（上薮 宏君） これは建物関係もですけれども、防火関係の設備を含めての業務委託になります。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） そうしましたら、建物は3年に1回でいいんですよ。ご存じだと思いますけれどもね。設備は毎年しなければいけないということですので、当然、今年すれば、

来年はごんと減ってくると思うんです。それと、よかったら委託先といたしますか、どこにお頼みになれるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） すみません。今回、見積りを取っておりますのは建築設備と防火設備の提供、防火設備の方が、毎年、議員が言われましたように。というところで31万円となっています。

それと、令和4年度、今年度は、たしか人吉市に本田設計事務所、建築事務所がありますけれども、そこに委託をしております。委託としましては、いつも、見積関係を三社見積で。最低でも三社見積を取って業務委託を行っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 最後になりますけれども、村内にもこれをされる業者がおられますので、よければそちらにも声をかけていただきたいということをお願いして終わります。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。64ページです。64ページばかりですけれども。

一勝地交流センターの消耗品費、これは何か。それと備品購入費の700万円、これも何か。備品購入費の700万円はどこの分か。もう一つは、75ページの、先ほど高澤議員が尋ねました閉校事業補助金の450万円、これはどこの分かをお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 消耗品のほうから説明させていただきます。

温泉におきましては、おけと浴室内椅子20万、客室カーテンやハンガーで50万、休憩室スペース、交流室におきましてはクッション、雑誌、カバー等で100万、レストランにおきましては食器で40万、本館におきましてはロールカーテン20万等ということになっています。

備品につきましては、本館におきましては、おむつ替え台の2台分の10万、客室におきましては椅子やスタンドライト、ドライヤー、ソファ、テーブル、テレビ、ベッド、化粧台等450万となっています。

温泉におきましてはドライヤーとか脱衣所の椅子15万円、食堂におきましては椅子やテーブル代で110万、休憩スペースにおきましては椅子、テーブル、ソファ、本棚などで60万ということで概算で上げているところです。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） この費用は指定管理料というふうな考えではいけないんですかね。指定管理料は、足らなくなったというのもおかしいけれども、3,850万円のうちに、経営関

係になってくるんだから、それに入るんじゃないですか、指定管理料。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 指定管理にいたしましては、あるものを管理していただくということになっていきますので、こちらでそろえるという考えにしております。

リスク分担表の中で、経年劣化により替える必要が出てきた場合、10万以下のものは指定管理者が替えるということでリスク分担表を取り交わしていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 閉校事業の補助金450万につきましては、現在、各学校またPTA、地域の方々にご協力いただいて各小中学校で来年度末の閉校に向けていろいろ協議していただいております。

その中で、各小中学校で、閉校の記念式典であったり、記念誌の発行、記念碑の建立、その辺の経費の補助ということで、それぞれ150万ずつということで計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それぞれ150万の3校ですね、だったら。

私は一勝地第一小学校の卒業生ですが、一勝地第一小学校と一勝地小学校の引継ぎがあったと思いますが、一勝地第一小学校での記念誌とか、記念品などは別として、記念誌とかそういうのを作る準備はないんですか。準備といいますか、一勝地第一小学校としての。

一勝地小学校は13年ぐらいでしょう、今。それ分の記念誌とか何とかのあれは充ててあるので、一勝地第一小学校としての記念誌はないんですか。第一小学校はもう120年ぐらいたっていると思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 一勝地小学校は12年前に新しく生まれ変わっております。そのときに一勝地第一小学校と神瀬小学校が1つになって一勝地小学校になっておりますので、今回は一勝地小学校の閉校に係る事業として150万ということで計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もう4時間たちます。存分、議論はされたと思います。

当初予算について、一部、課題を残すような形になっておりますが、先ほどの全協の中で、あくまでも人件費としての役割という中で理解していただき、その後においては、そのしこり、課題に関してはもちろん今後における課題だろうというふうに思っております。

議決権を行使するのは議会であって執行するのは村長でございます。しこりを残さずに改革するところはしっかり改革していくという中で適切な予算執行をしていただきたいと思いますというふうに思います。

ここにおいては、議会もしっかり行政の運営をやっていく上ではしっかりとこの予算も通す必要があると思いますので、それをしっかりと村長も。今日、いろいろ出たと思います。それを踏まえて、今後のまた1年間頑張っていたきたいというふうに思います。

今回においては、議長をお願いいたしますが、採決は起立採決でお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君から起立採決をお願いしたいという申出がありましたので、起立採決を採らせていただきます。

では、一般質問会計予算の採決を採らせていただきますけれども、起立によって行います。本案件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔「賛成者起立」〕

○議長（舟戸 治生君） 全員起立です。お座りください。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第24号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第24号令和5年度球磨村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第24号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第25号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第25号令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第26号 令和5年度球磨村介護保険特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第26号令和5年度球磨村介護保険特別会計予算を議題とします。

ご審議をお願いします。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 球磨村の人口減少の中で高齢化が進んでいる中で、介護保険、介護認定も含めて、なかなか人口減少の割には介護を受ける方の対応者が減らない、もしくは増えてくるということが考えられますけども、今後の推移、どのようなことが想定されるか、ありましたら説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 議員仰せのとおり、人口が減少する、65歳以上の人口も、実際、一昨年前が1,565ですかね、現在が1,400ちょっとというところで減少しておりますが、介護給付費についてはなかなか下がらないような現状でございます。

これは、65歳以上の年齢人口、総合を見たときにも、今、100歳を超える、90歳以上の方たちもどんどん増えてきているような状況でなかなか施設給付費とかいったものが下がらない現状でございます。

ですので、そういったところの推移というのはなかなか読み取りがどれぐらいになるか測れないところがあるんですけども、村としては介護予防事業を続けていって健康なお年寄りをどんどん増やして介護給付費を下げていくというような努力をまた続けていくというようなことが必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 村民が高齢者の方の介護に向けて支えるという制度については十分理解しておりますが、介護保険料が今後上がってくるという可能性は十分考えられますが、その点についてはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 高齢者の介護ニーズというのがどんどん広がってくることも懸念されますので、それに応じたサービス提供が必要になってくるかと思えます。そういったもの、必要なサービスを提供していく必要があるのではないかというふうに思っております。

そういったときに保険料関係が必要になってきますけれども、先ほど言いましたように健康なお年寄りをどんどん増やして、介護が必要でない方々は今後在宅での生活支援を続けていくというようなことが必要と思っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今、説明がありましたとおり、健康あつての生活ですので、十分、健康増進、促進に向けて努力していかないといけないし、していただきたいと思っております。

その上で、介護認定を受ける方が少しでも減るなり、介護のサービスを受けなくてもいいというところまでは行かないでしょうけれども、なるべく軽い認定になるようになるようにしていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第27号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第27号令和5年度球磨村簡易水道特別会計を議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 水道の特別会計においては、今後の見通しとして、ここの数字を見ましても、利用料、使用料2,640万円、それにおきまして一般会計の繰入金7,400万円。数字上でいきますと長期償還金の額ぐらいしか利用料が取れていないという状況です。

将来に向けて水資源基金においては村有林をしっかりと管理していく上で基金を積み立てていくというふうになっておりますが、本来、ここは独立して管理していかなければいけない状況の中

で、先ほども言いましたように水道料金の見直しというのは検討する時期に来ているんだろうと思います。

私が議員になりまして2年目ぐらいだったと思います、水道料の見直しが。その当時、議員さんたち、大御所の人たちがおられて、どういう率で行くのかも含め、今の料金の設定は高齢者の2人家族が使う分に関して、ある一定の量に関しては非常に安く設定されています。それから、若い世代が子育てをしていく上で、もちろん、子どもが2人とか、お父さんお母さんがおられて、若い世代に対して水の量も多くなります。そういったものに関しては逆に割高というふうになっております。そのときに議論をいろいろ進める中で最終的にその当時の大御所の議員さんたちの方がそっちの使用料金の設定に変わりました。

今、果たして平等であるのかと考えると、今、全部、子育て世代であったり、いろんなことを言われておりますが、ここにおいてはしっかり見直しをして負担していただく分は負担していただくという考えのスタンスを取っていかなければ、財政的に恐らく逼迫してくるだろうというふうに思います。

今、村長が思われているいろんな災害を機に懐事情が非常に厳しい状況というのがありますが、災害公営住宅のエレベーターに関して、公益費、エレベーターの維持管理費には支援したいという思いもあるようです。

しかしながら、本当に考えてみると、もちろん支援も必要だと思いますが、本来、誰が払うべきなのか、この利用料金に対しても、将来的なビジョンを持ってそこに関してはしっかりメスを入れて今していかないと恐らく水道の特別会計も成り立っていかないんだろうと思いますので、しっかりとそこは判断していただいて、全て支援するのではなく、しっかりと負担していただくところは負担していただくという考えの中でやっていただきたいと思いますので、せっかくこれがありましたので、それに対して一言お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、高澤議員が言われるように、水というのは本当に誰もが必要とするものでございますので、今後、水道の特別会計を維持していくためにも何らかの見直しというのは必要な時期が来るのではないかと考えております。しっかりその辺はその時その時で考えながら対応してまいりたいと思います。そして、いろんな補助がありますけども、災害を受けてからいろんな補助を見直したりしてまいりました。

今後におきましても、水道の会計のみならず全てのいろんな補助に対しましてもしっかりと皆さんと考えながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 何点かお尋ねいたします。

8ページの地方公営企業適用移行業務委託料の説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） こちらにつきまして委託料で上げておりますものは、これまで水道事業は公営企業会計ということになっておりまして、これまで県のほうからも公営企業会計のほうに移行するという方向で進められてきております。

一応、村の体制としては地方公営企業というところで進めているんですけども、予算書であったりとかシステムであったりというのを公営企業の適用に合ったシステムというところではなければならないというふうになりまして、そうすることによって、会計自体の経営状況だったり財政状況だったり、自ら経営の状況など、よりの確に把握が可能となるというところで必要と現在なっております。

球磨村の給水人口が約2千人程度です。これまで、私も、以前、水道のほうに携わっていたときには、5千人未満については努力義務といえますか、そういったことを言われていましたが、最近では移行しなければならないというふうに県のほうも言われていますので、今回、そういった固定資産税台帳の整理であったりシステムの改修等にこの2,460万円を充てているところ

です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 金額が相当高いものですから、これは言われるとおりになんですけど、これは私も今後ちょっと勉強していかなきゃいけないと思います。

9ページでお願いいたします。ここに使用料及び賃借料でシステム及び機器使用料というのがございますけど、このところをお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 現在、球磨村のほうの水道事業におきましては、一勝地、三ヶ浦、渡等に遠隔監視システムという、今は、携帯であったり、タブレットであったり、そういったものを利用しながら施設の水位状況が確認できることになっております。そちらの機器の使用料というところで上げています。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今、説明いただきました遠隔監視システムということで、これは昨日もお話したんですけれども、検針の委託料という形で、災害公営住宅、全部合わせて68戸になると思うんですが、そのところで遠隔でデータを、これは役場が料金、そういうのをやっていますので、なぜこれを取り入れなかったのかなど。建築されるときにそういう議題は上

がらなかったのかな、球磨村はLAN設備が全部引き回されてますので可能ではなかったのかなというふうに思いますけど、この点についてお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 災害公営住宅は、渡が60戸、村営住宅に関しては、これに切り替えたとしても30戸ぐらいですかね、一勝地は8戸が計画されておりますけども、今現在で検針の委託料というのがたしか月6万ちょっとだと思います。個数的には、それでカバーできる1戸当たり幾らという計算でございますが、そのシステムを入れるとシステム料金のほうが結構高くなりまして、そちらのほうが、今の村の現状でいきますと水道関係、例えばあそこだけ、スマートメーターといいますかね、多分、電気料金あたりがスマートメーターになっておって、今、検針がされていないという。

直接、メーター機から電波が行って検針されるというのを始めているんですけども、そういった感じで、もしも付け替えるとすれば、全体、そっちのほうが数千万とか何かになりまして、維持費関係も考えると、今されている、人で検針していく、個数的にこっちのほうがコストが安いということになりますので、コストがそっちが安くなるようであればそこも考えていきたいと思っておりますけども、今の状態では大分差があるみたいですので。ということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私が言いたいのは、建設当時にそういう考えをどうして入れなかったのか、今になって「入れ替えたらかスタが高くなるよ」じゃなく、それを聞いたかったわけなんです。この件につきましてはいいですけども。

もう一点、気になりますのが、岳本地区、岳本のところに土地を買われたという、それが昨年度上がってきました。この岳本の簡易水道として飲料水として適しているのかな、水質検査をされたのかな、そういうことをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 岳本地区につきましては地区営水道でございますので、水質検査につきましては地区のほうからの要望といいますか、していただく必要がございます。村が率先して水質検査を……。

水質検査は今のところしておりません。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これが、今、現時的にどういうふうに進んでいっているのかなということなんですよね。簡易水道といいますか、一勝地地区、今は黄檗水源から来ていますけど、それと併せて岳本の水源もというような計画で、水源……。よく私も知りません。

ただ、そういう目的があって土地を買ったということだったんで。

村長、今後はどういうふうになされていくのか、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 岳本地区も水源を。あそこは配水池として将来的に使用させていただければということで考えております。

そして、岳本地区には水源は3つぐらい、たしか地区水道があると思いますけども、将来的な水源といいますか、そういうことにするには適した場所ではないかなということで考えております。

ただ、今回、昨日も補正予算のほうで説明させていただいたと思いますが、将来にわたって必要ということであれば岳本の配水池も考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第27号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 発議第1号 球磨村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、発議第1号球磨村議会会議規則の一部を改正する規則の制定を議題とします。

この内容についてはご理解いただいていると思いますので、これから採決をします。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 発議第2号 球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、発議第2号球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の制定を議題とします。

内容についてはご理解いただいていると思いますので、これから採決をします。

お諮りします。発議第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。村長から工事請負契約の変更及び令和4年度球磨村一般会計補正予算並びに球磨村副村長の任命について、追加条例の申出があつております。これを日程に追加し、上程したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。議案第28号及び議案第29号並びに同意第1号を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として上程することに決定しました。

議案につきましては、調整の上、職員に配付させます。

〔追加日程議案配付〕

追加日程第1. 議案第28号 工事請負契約の変更について

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、議案第28号工事請負契約の変更を上程します。

本案件について提案者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいま上程いただきました議案第28号工事請負契約の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、令和3年第4回球磨村議会臨時会において議決いただきました吉松谷川河川災害復旧工事（7月災）において、契約金額を373万1,536円増額し、7,369万1,536円に変更したく、球磨村議会の議決にすべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更は、災害査定時には調査不可能だったことにより未申請としていた区間について調査を実施した結果、被災の範囲が確認され、ブロック積工の数量が増加したこと等により増額したものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんの

で、これから採決をします。

議案第28号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2. 議案第29号 令和4年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、追加日程第2、議案第29号令和4年度球磨村一般会計補正予算を上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第29号令和4年度球磨村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

まず、第1表にお示ししています繰越明許費補正につきましては、令和4年度、山口地区における宅地造成及び避難路整備を県へ委託して実施しておりますが、年度内での執行が完了できないと見込まれるため、繰越明許費としてご提案申し上げます。

次に、第2表にお示ししております債務負担行為補正については、令和5年度の山口地区宅地造成及び避難路整備事業を追加し、令和5年4月1日から県へ事業を委託するものでございます。その際は県との実施協定を締結する予定であり、今後は議会にも協定の議決についてご提案させていただきます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 同意第1号 球磨村副村長の選任同意について

○議長（舟戸 治生君） 次に、追加日程第3、同意第1号球磨村副村長の選任同意を議題とします。

総務課長、上蔀宏君は、本人に関する任命同意の審議になりますので、退席をお願いします。

〔総務課長 上蔀 宏君 退席〕

○議長（舟戸 治生君） それでは、ご審議をお願いします。

すいません。失礼しました。申し訳ありませんでした。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました同意第1号球磨村副村長の選任同意について提案理由をご説明申し上げます。

令和5年3月31日をもって退職されます副村長の門崎博幸氏の後任として現総務課長である上蔀宏氏を本村の副村長に選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

上蔀氏につきましては、3月31日付で定年退職となりますが、これまで建設課長、総務課長として村の要職を歴任し、村の振興、発展、そして、災害からの復旧・復興にとご尽力されてきたところであり、その豊富な行政経験と人柄は本村の副村長として最も適任であり、今後も村の行政運営に大いに貢献いただけるものと確信しております。

ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） それでは、ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 副村長におきましては、退職という形の中で村長に挙げられたというふうにお話を聞きました。いろいろな諸事情の下、そういうふう判断されたんだろうと思いますが、これは悪い意味ではございませんが、当初、確認をちょっと、私自身、個人、思ったことにお答えしていただきたいなど。

災害が発生して副村長にという中で、その当時、県のほうから副村長をということでここに副村長として来られる中に熊本県の職員を一度退職されて副村長にという形でお話を当時聞いた覚えがあります。

今回、県の人事という中でどうしても帰ってこいという話だったんだろうと思いますが、そもそも、一回、退職をして、副村長としておられて、復職という形になると思うんですけども、必要な人材であるという中で県のほうに帰ってこいというところだというふうに思いますが、退職しての副村長のポストの中で、そもそも県の人事の候補として挙がるということは、よそに出て。それぞれ出ているのだと思うものですから、あり得ることなんですか。私自身、任期というものがあるので任期期間中は持っていたけるのだろうという認識でございました。それぞれの諸事情でこういう結果になったと思うんですが、そういう事例があるのかなというふうに思いましたので、そこら辺を教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをさせていただきます。

私も県の人事行政に直接的に携わっているということの経験がないものですから、一般論ということで申し上げさせていただきますが、例えば、国から県、県から市町村、その逆というパターンもございますけれども、今、県から例えば国のほうの省庁に行っているものもおります。そのパターンとして、研修という形で行くのと、自治法上の派遣という形で行くのと、それと私みたいに割愛で退職をすると。一旦、割愛で退職をした上でその自治体の方に採用されて、そこで業務を行うと。私も退職はいたしましたけれども、退職金というところはもらっておりませんので、現職で行くならばそういった割愛退職という制度の中で自治体、行政組織を行ったり来たりという制度が、多分、公務員法上あるんだろうと思っています。

今、副村長なりで行くというパターンが、私みたいに現職で行く方法と、もう一つは、例えば、県を退職された、もうOBといいますか、その方が行かれるというパターンがございます。今、球磨郡内で私と同じように現職で行っているのが多良木町と湯前町、湯前町は私と一緒にのタイミングで来ておりますので、向こうがどうなっているかは把握はしておりませんが、現職で行く場合にはそういった割愛退職という形で行って、自治法上の任期は確かに4年なんですけれども、今までの通例で行きますと、大体、現職の場合は2年で、次が行くのか、そこで終わるのかというようなところが多いように思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私、よく分かりませんが、門崎副村長に対しましては大変なご苦労したと、この席からですけれども、まだまだ県に帰られると言っても球磨郡のためにはご尽力いただいてアドバイスを頂ければと思います。

それと、先ほど上薮君をということで村長が提案理由を述べられました。私は上薮さんとは建設業に二十五、六年おりましたので、建設課長時代から建設課におられたときからもうずっと知っておりました。

現場に来て、課長が来たらその場で決められて帰る、これはさすがだなと思ったこともありましたし、それから、建設課長、そして、今は総務課長としてやっておりますし、村長が申されたとおり、村長の片腕となって頑張ってくれるものと私は思いますので、どうかご賛同いただければと思います。賛成いたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろいろ事情があつて、門崎副村長におかれましては、県のほうに戻られるということで、ますますご尽力いただければと思います。ありがとうございます。

私の思いは、やはり上蔀総務課長におかれましては、その人格とか功績とかいうものは今まで十分果たしておられますし、その能力というのはいまますます発揮してもらいたいというところがありますので、人格的にも問題はないと思っております。その理由のほかに、やはり復旧・復興に向けたその切れ目ない取組というものが必要ですし、空白をつくらないというところが一番大事だと思っておりますので、ぜひ頑張ってもらえるようにと思っておりますので、ぜひ発言をさせていただきました。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。副村長には本当にお世話になりましたというのもおかしいんですが、その人事異動が来たときにまだまだ球磨村には手をかけてやらないといけないという気持ちはあったと思うんですが、断るとかいうことはできなかったでしょうか。もっと在籍していただきたかったんですけども。その後、そのほかに言いたいのは、今度、人事の件で村長から今上程されましたけれども、空白はしてはいけないということもありますけれども、あまりにも唐突で、それと退職されて即というのもあったんですけども、内示があったときに決められたかと思えますけれども、少し期間を置けばいろんな人選とかいうのもあったんじゃないかと思うんですよね。なので、すぐ、即という。上蔀課長を悪く言うんじゃないけれども、その流れですよね。流れはどんなふう、即というふう、思われたんでしょうか。他におられなかったからというようなことも言われましたけども、そこを聞きたいんですが。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをさせていただきます。大変お言葉を頂きましてありがたい限りなんですけれども。

まず、ここに派遣される際なんですけれども、令和2年7月4日豪雨災害が発生いたしまして、たしか7月の末ぐらいだったと思っておりますが、「球磨村の副村長に行ってくれるのだろうか」ということで、これについては多分断ることができたのかと、今となってはですね。

ただ、その当時の思いとしては、私、10年20年ぐらい前に4年間、それこそ友尻の宅防にも関わらせていただきましたし、最後の務めと思って「もう帰らんつもりで頑張ります」ということでお伝えをして、そのやり取りの中で、期間については2年半ということでしたので、この2年半は精いっぱい自分の経験なりを生かさせていただければと思って頑張ってきた次第でございます。

ですが、その帰る帰らんというところになりますと、県の人事の場合は、私の範囲内では断るとかそういったところは基本的にはない。それを断れば、もう後がどうなのかちょっと私もよく分かりませんが、これも3月1日付で退職届は出させていただきましたけれども、早い段階でもう2年半の任期が来るというようなことで、最後頑張れというところでも県のほうからも

言われておりましたので、そういった中でということでございますので、この後、また詳しい話はさせていただきたいと思っておりますので、取りあえずよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、板崎議員の質問の中の「誰もいなかったから」というのはちょっと訂正させていただきたいと思っております。すみません。そういうことは言っておりませんので、よろしくお願いいたしますと思っております。

昨日も説明した、以前も説明させていただいたとおり、上葎課長をとということで決めた経緯がございます。それはもう1日2日でぱっと決めたわけではなく、いろんな方とご相談した上で決めさせていただいたところがございますので、私の中ではしっかり考えて、今回、議会への提案の仕方というのは多少問題があったのかなと思っております。ですから、その辺はしっかり反省して、また、何かのときにはそれを生かしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。村長から選任同意ということで上葎課長をとということで、私は賛成をいたします。

副村長にお願いがございます。3月31日をもって県のほうに帰られて、そして、副村長、水俣の土石流災害、それと熊本地震、それぞれ災害地に行かれて、また、今回、球磨村に来られたということでございます。今後、県のほうに帰られます。どのポジションか、どういうポジションか、どういうお仕事をされるかは分かりませんが、今後ぜひ球磨村をやはり何かあったとき、自分の仕事があったときには球磨村をぜひ優先して、あそこには予算もつけろよ、あれをしろよとぜひ熊本県に帰られてもお願いをしたいと思ひまして、最後にすみませんけれどもぜひお願いをしたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） すみません。どうも最後になりまして言いにくいんですが、この選任同意については私は反対でございます。と言いますのが、理由がありますので。

令和2年水害が7月にございました。それから、多目的広場にコンテナハウスが設置されました。だから、大体10月ぐらいだったと思ひます。それから、11月ぐらいにコンテナハウスの一番北側のほうに隅のほうに山積みに土が盛ってありまして、地域の方から「子どもがそれに登って遊ぶから危ないんですよ、どうかしてくださいね」というふうに村長にお伺いをいたしました。村長は、見には行ったというところまでは聞いてるんですけども、それから先はずっとそのままでございました。

当然、私の見解とすれば、多目的広場にコンテナハウスをしたんだから、やはり、建築関係の方が携わっているなというふうに、役場としては建設課が携わっているなと思ったものですから、建設課と村長とでやり取りがあったかどうかはそれは私は分かりませんが、そういう形で村長と建設課、私が思う建設課であれば、そちらで対応すべきであったのではないかなと思いますので、そういう理由で今回はこの選任同意については反対をいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） いろんな話はあるとは思いますが、しかしながら、本日、追加という形で議員のほうも認めておりますので、議長にお願いをしますが、起立採決で採決をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君のほうから起立採決の申出がありましたので、この採決は起立によって行います。本案件を原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（舟戸 治生君） 起立多数です。お座りください。

〔総務課長 上蔀 宏君 着席〕

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君に申し上げます。同意第1号は現案のとおり同意することに決定しました。

ここで、副村長、門崎君及び総務課長、上蔀宏君にご挨拶をお願いしたいと思います。

副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 議長のお許しを頂きましたので一言お礼のご挨拶を申し上げます。

令和2年の9月の定例会におきまして選任同意を頂きましてから2年半、本当に議会各位の皆様方にはお世話になりました。この2年半、副村長という重責に自問自答をしてきた毎日ではございますけれども、多くの皆様に支えられまして任期を終えようとしているところでございます。

こうした性格なものですから、横柄な態度や物言いを議場の内外でさせていただいたことを深くおわびを申し上げます。

球磨村の復興を願いということでの行動ということでご容赦を頂ければと思っております。

先ほど質問の中でもありましたとおり、3月末をもって県のほうに帰任をするということになります。貴重な経験をさせていただいたこの2年間、2年半ですね。この期間を無駄にすることなく、県庁に帰りましても住民本位のまちづくりということで関わらせていただきたいと思います。お思います。

また、今後もこの2年半、球磨村に関わらせていただいたという者の責務といたしまして、永椎議員のお話にもありましたとおり、この球磨村の復興・復旧に向けて何らかの形でまたお手伝

いをさせていただきたいと強く思っておるところでございます。

これまでの皆様方のご厚情と合わせまして、今後、議会と執行部が手と手を合わせまして、必ずやこの復興を成し遂げていただくことを期待いたしまして簡単ではございますけれども退職に当たってのご挨拶をさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（舟戸 治生君） ありがとうございました。

それでは、総務課長、上蔀宏君にご挨拶をお願いします。

○総務課長（上蔀 宏君） 議長よりお許しを頂きましたのでご挨拶をさせていただきます。

ご同意いただきましてありがとうございます。先日もちょっとお話ししましたが、私も球磨村へ入りまして39年たちました。今回、3月31日で退職ということだったんですけれども、今度は4月1日からは副村長という大義を頂きまして一生懸命頑張りたいと思っております。

今後の球磨村の復興・復旧に向けて、松谷村長を支え、一生懸命頑張りたいと思いますので、議会議員の皆様、どうぞご指導ご協力のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（舟戸 治生君） どうもよろしく願いしておきます。

日程第8. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第9. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第9、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により本会議で議決された事件の条項、字句、数字そ

の他の整理を要するものについてはその整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会議において議決した事件の条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第2回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後3時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員